

議事録

会議名：「自動車教習所斡旋事業組合発足総会」

開催日：2015年9月29日 13:30-15:30

会場名：さいたま市商工会議所特別会議室

参加社：株式会社ナンバメイト/株式会社全日本交通安全教育センター/株式会社毎日コムネット/
株式会社ビズフォース/株式会社オフィス・アンズ/株式会社 I.S. コンサルティング/
株式会社安全運転教育協議会・キャスネット/株式会社ビックライセンス/株式会社シーズンズ/
株式会社東京エース免許センター/株式会社ドリーム/株式会社エポスカード/
株式会社シュールコーポレーション/株式会社エムズ/株式会社ディーエスイーネットコンサルティング/
株式会社ティー・アイ・エス/株式会社パートナーズ/フォーワールド株式会社/
株式会社インター・アート・コミッティーズ/《委任状》株式会社日本教育機器販売関東
(順不同/以上出席 19 社 25 名/委任状提出 1 社)

1. 総会設置

- 冒頭、仮議長山田敏貴様により、議長林尚司様の選出及び書記指名を行い、総会を設置した。
- 本総会の決議は、参加社毎に 1 票の議決権をもって行うことにした。
- 本総会に限り、参加社は組合加入を前提とすることなく、発言や採決参加することとする。

2. 第 1 号議案：自動車教習所斡旋事業組合契約案承認の件

- 業界団体設立準備委員会 時野学委員長より提案主旨説明を行った。主な要点は次の通り。
- 2015 年 4 月 7 日の初会合以降、5 回の業界団体設立準備委員会を開催し、協議した。
- 業界団体の人格案については、一般社団法人、事業協同組合、有限責任事業組合(LLP)、民法組合などの案について比較検討を行い、本総会には民法組合を提案することとした。
- 名称については、「斡旋」に代わる用語の検討を行ったが、適当な用語の提案に至らなかった。
- 本議案は、次回総会をめぐりに人格案と名称を再度改定することも想定した上で取りまとめた。
- 主旨説明に続けて審議を行った。主な審議内容は次の通り。
- 意見 1：「組合員の脱退(第 22 条)」について、条件が厳しいので緩和を検討できないか。
- 回答 1：この条項は共同事業を行う LLP を前提に設けているが、現時点で共同事業を想定している訳ではない。緩和する方向で発足後の組合で再検討することを申し送ることとしたい。
- 採決：本議案は賛成多数により承認された。

3. 第 2 号議案：第 1 期組合運営方法に関する件

- 業界団体設立準備委員会 山田敏貴副委員長より主旨説明を行った。主な要点は次の通り。
- 組合の最高意思決定機関は総会となっている。
- 総会の下に、運営委員会、組合事務局を設置して、円滑な組合活動の推進を図ることを提案する。
- 初期運営委員会のメンバーは、本総会において立候補を募る他、設立に至る実績を考慮して業界団体設立準備委員各社を推薦する。

- 組合事務局は、株式会社インター・アート・コミッティーズ内への設置を提案する。
- 特別な組合活動が必要な場合に実行委員会を設置することについて、予め許諾して頂きたい。
- 主旨説明に続けて審議を行った。主な審議内容は次の通り。
- 意見 1：総会や委員会の位置付けや運営方法の明文化について、検討事項として頂きたい。
- 回答 1：運営委員会で検討するように申し送ることとしたい。
- 採決：本議案は賛成多数により承認された。

4. 第 3 号議案：第 1 期組合活動運営方法に関する件

- 業界団体設立準備委員会 山田敏貴副委員長より主旨説明を行った。主な要点は次の通り。
- 当期の主な活動は、組合運営委員会を中心に進め、各課題の検討と次回総会提案を準備する。
- 採決：本議案は賛成多数により承認された。

5. 第 4 号議案：第 1 期組合予算案承認の件

- 業界団体設立準備委員会 時野学委員長より主旨説明を行った。主な要点は次の通り。
- 主な収入は組合員から集める出資金であり、1 社につき 54000 円に設定した。
- 出資金額は、今後の組合活動や組合員数の推移によって妥当な額へ増減することを想定している。
- 主な支出は事務局運営費であり、運営委員会等に伴う会議費等は予算化していない。
- 意見 1：出資額は適当だと思う。出資額に見合った組合活動をしていくように協力していきたい。
- 意見 2：出資額は適当だと思うが、自社として支出可能な上限額と理解して頂きたい。
- 採決：本議案は賛成多数により承認された。

6. その他

- (IAC 代議員より) 事務局は会社としてお引き受けするということで、ご理解頂きたい。
- 本総会議事録及び資料は、開示可能資料とする。
- 本組合への理解を深めて頂く目的で、活動内容を自動車学校や全指連などの関係者へお知らせする広報活動を行うことも検討して頂きたい。
- 質問 1：将来的な可能性として、組合事業の一環として収益事業を行う予定はあるのか？
- 回答 1：現時点で具体的に検討していないことを前提に、合宿免許に参加するお客様の利益になる事業、例えば傷害共済制度のようなことは将来的に検討しても良いのではないかと。

以上

承認：自動車教習所斡旋事業組合

代 表 時野 学

同副代表 山田敏貴

作成：自動車教習所斡旋事業組合事務局 安藤 正

Tel 048-815-6110(IAC 内)